

法人のお客様の新規口座開設について（おしらせ）

当 JA ではマネーロンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に JA をご利用いただきため、法人のお客様の口座開設に際しましては 2025 年 12 月 1 日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当 JA の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当 JA のエリアは酒田市でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 2 週間～1 カ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査の為お持ちいただくのは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書・定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証・会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人については事業計画書）・取引先への提案書、見積書、契約書

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合ございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査によっては口座開設をお断りする場合があります。

以上

2025 年 10 月 31 日 酒田市袖浦農業協同組合